

◎新潟県告示第998号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和6年9月6日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退 年月日
祐川 健太	外科	糸魚川総合病院	糸魚川市大字竹 々花457番地1	R6.3.31
福原 信義	神経内科	上越総合病院	上越市大道福田 616番地	R6.7.9
村田 英士	内科	医療法人社団村田 医院	五泉市村松乙 635-1	R6.7.22
豊田 精一	外科	豊田医院	上越市石橋2丁 目5番1号	R6.8.5